

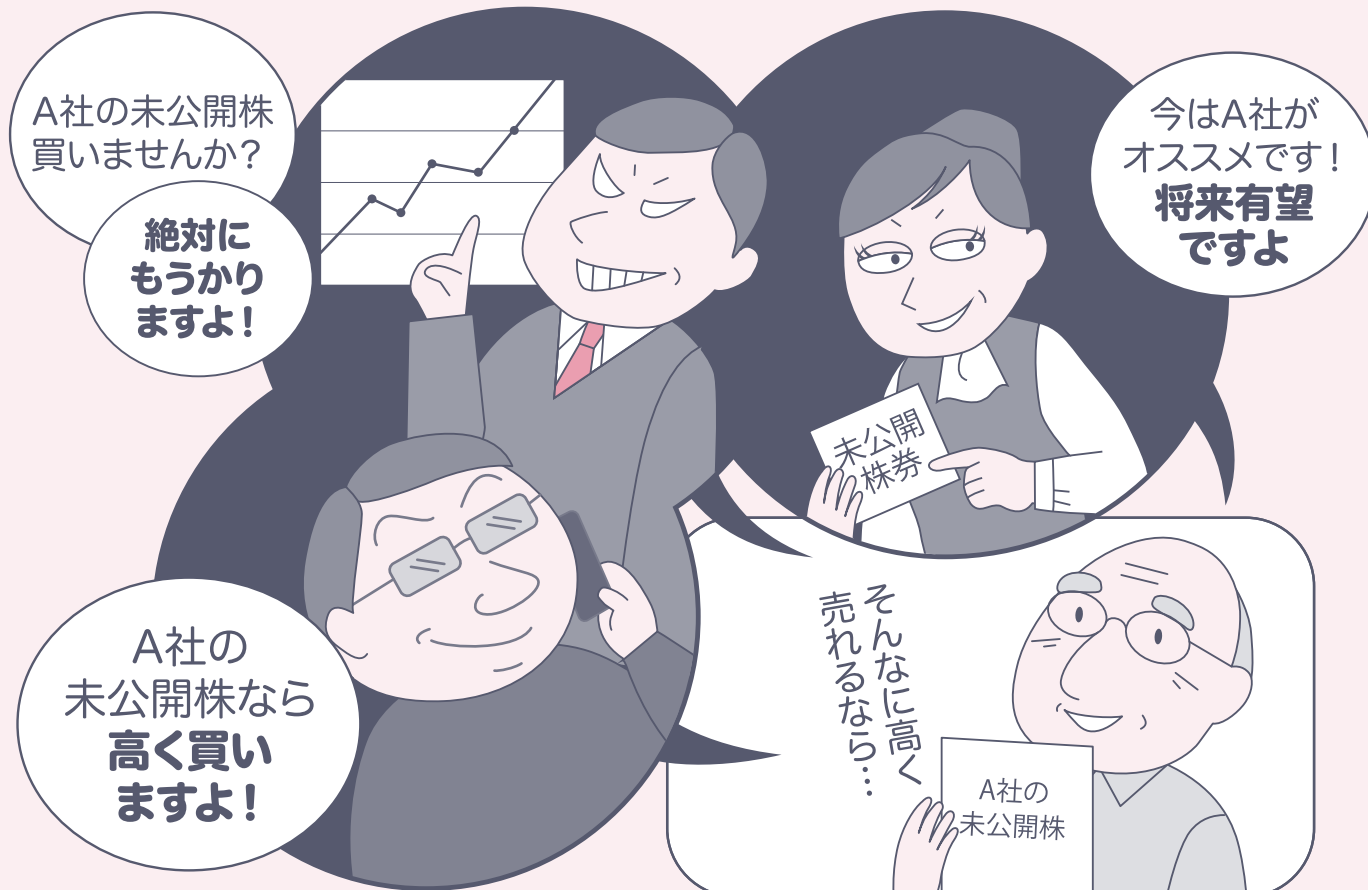
高齢者に多い消費者トラブル事例

投資商法

例えば…

ファンド型投資商品 社債 未公開株 外国通貨

(ファンド型投資商品とは、投資家から集めた資金をあるテーマに沿った投資先に投資し、そこから上がる配当や売却益などを投資家に分配する仕組みです。)



手口

- ◆「必ずもうかる」などと利益になることを強調して、未公開株式や社債の購入を迫ったり、換金が難しい外国通貨の取引に誘い込みます。
- ◆配当があっても最初だけで、しばらくすると投資を勧めた業者と連絡が取れなくなることもあります。
- ◆複数の業者が役割分担してうまい話もちかける「劇場型」の勧誘も増えています。

高齢者の方へのアドバイス

もうけ話への誘いは慎重に判断を

- リスクもなく資産を増やせる「うまい話」はありません。業者の話をもそのまま信用しないでください。
- お金を支払ってしまうと返金が困難な場合がほとんどです。安易に支払わないよう注意しましょう。

家族や周りの方へ 気づき見守りのポイント

急に節約するなどお金に困った様子がある。 不審な金融商品のパンフレットを見つけた。

- お金に困っている場合は、複数の業者から借金を重ねている可能性があります。金融機関からのダイレクトメールや請求書に気を配ってください。
- 被害に気づいていない場合は、「最近、投資詐欺が増えているんだって」などとそれとなく話題を向けてみましょう。
- 判断能力が衰えた様子がある場合は、成年後見制度(P7をご覧ください。)の利用を検討しましょう。